

平成27年7月13日

守谷市議会議長 殿

委員長： 高橋 典久 印

報告者： 渡辺 秀一 印

文教福祉常任委員会 視察・研修報告

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成27年6月25日（木）
視察・研修場所	宮城県多賀城市役所
視察・研修項目	多賀城市元気回復こもらないで事業及び地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて
参加者	守谷市側 文教福祉常任委員会委員6名（高橋典久，副委員長 高梨恭子，川名敏子，佐藤剛史，高梨隆，渡辺秀一） 保健福祉部次長，議会事務局
	相手側 副市長 鈴木明広，副議長 金野次男，保健福祉部長 他 担当職員5名
視察・研修目的	1. 多賀城市元気回復こもらないで事業について ・概要について ・今後の取り組み，課題について 2. 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて ・構築に向けたプロセスについて ・現状における問題点や期待される効果などについて ・今後の取り組み，課題について
視察・研修内容	多賀城市元気回復こもらないで事業及び地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて，多賀城市役所担当職員から説明をうける。その後，内容について質疑をした。 説明内容については下記参照。

視察・研修内容

多賀城市の面積は 19.69 km²で人口 62,894 人であり守谷市より面積の小さい所に同じくらいの人口が住んでいるまちである。

しかしながら地域包括支援センターは市内3か所にあり、すべてが社協などに委託している。

当初は、現在の守谷市と同じように市がおこなっていた事業であったが、段階を踏みながら現在のように全て委託した経緯がある。また、それに合せて在宅介護支援センターを廃止した。

今後、守谷市においても地域包括支援センターを増やし委託していくのか、また市内に4か所ある在宅介護支援センターを今後それに合わせようとするのか今後検討していく必要がある。

また、守谷市には現在、地域活動福祉計画により6地区に分かれながらそれぞれの地地域の課題に取り組むという素晴らしい機能をもった組織がある。さらに、高齢者の方が、住みなれた地域でいつまでもいきいきと楽しく過ごすことができるよう、市内24か所に地区公民館などを利用した出前サロンもある。今後ともこの素晴らしい取り組みを充実させ時代やニーズ合わせ進化させていく必要がある。

視察・研修 総括 (今後の取 組み等)

多賀城市元気回復こもらないで事業

(仮設住宅入居者対応事業「シルバーふれあいサロン」)

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による生活支援サービス等を提供する事業を実施することにより、当該高齢者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、もって要介護状態または要支援状態への進行を防止する目的がある。

平成23年度(東日本大震災以降)からは、応急仮設プレハブ住宅に移住する高齢者の支援事業としても位置図づけ実施している。

対象者は市内に住所を有する65歳以上で、要支援または要介護認定において自立と判定された家に閉じこもりがちな高齢者や仮設住宅に入居している65歳以上の高齢者など。

実施内容

- ① 健康チェック(血圧測定)
- ② 創作活動(手芸・折り紙・工作など)
- ③ 健康体操, 脳トレ体操
- ④ レクリエーション(回想ゲーム・ハンドベル・フラワーアレンジメントなど)
- ⑤ お茶のみ懇談 等

スタッフ 看護師 1～2 名・介護士 1～2 名・他, パート 3 名

【参加までの流れ】

元気回復こもらないで事業では, 介護認定において自立と判定された方に, 包括が実施調査を行い, 本人が申請または包括が代行する。シルバーふれあいサロンでは, 仮設住宅に入居しているおおむね 65 歳以上の高齢者で要介護認定を受けてない方に周知している。

【今後の取り組み, 課題について】

- ・申請及び登録方法の見直し→今後, 医師の意見書をなくすかどうか?
- ・事業評価と参加者の自立に向けた支援内容の検討→参加者が今後元気になったら指導員やボランティアとして支える側にまわってもらおう。
- ・他部署が実施する事業との住み分け→社協が実施している事業(地域サロン)との住み分けなど
- ・通所型サービスAとしての実施→地域支援事業における介護予防や日常支援総合事業の一環として実施する。
- ・「介護予防センター」の養成講座受講→参加者が継続参加する中でより元気な方には, 支え手として役割を担えるような仕組みを作る。
- ・ボランティアとの協働→ボランティアと一緒に事業を行うことで, 地域包括ケアの一環として地域のコミュニティづくりに役立てる。
- ・閉じこもりがちな高齢者が一歩外に出る場→地域包括支援センターからの紹介や社協からの送迎などを今後とも継続する。
- ・時間の延長→午前中だけではなく, 午前9時から午後3時まで, ゆっくり過ごせるプログラムの検討をする。
- ・現在, 指導員による基本チェックリストを実施し, 地域包括センターが介護予防ケアマネジメントを行うことを検討中。

【地域包括ケアシステムの構築に向けて】

現在, 市町村では, 2025 年に向けて, 3 年ごとの介護保険事業計画の策定・実施を通じて, 地域の自主性や主体性にに基づき, 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築している。

【地域包括ケアシステム構築のプロセス】

地域の課題の把握と社会資源の発掘→地域の関係者による対応策の検討→対応策の決定・実行の P D C A サイクルの実施

多賀城市では第6期介護保険事業計画より、地域包括ケアシステムの地域支援事業の見直しを行っている。

1. 在宅医療・介護連系の推進
2. 認知症施策の推進
3. 地域ケア会議の充実
4. 生活支援・介護予防の充実

特に3の地域ケア会議の充実については、介護保険法改正により制度化されたことを受け、今年度より、地域包括支援センター（委託3か所）で積極的に行われている。

また、多賀城市では、平成27年度から円滑に地域ケア会議を実施できるよう、平成25年度から、各行政区との情報交換会、ネットワーク会議に取り組んでいる。

ネットワーク会議では、地域包括支援センター職員、区長、民生委員で構成されており、各地区ごとにそれぞれの課題に取り組み勉強会等を行っている。

実施例としては、このような会議を通じて、認知症対策の必要性を感じ、「認知症ゼロのまちを目指して」をスローガンにお茶っ子飲み会を始めた地区もある。

【今後の課題】

地区によって取り組みに温度差があるため、多賀城市全域、歩いていける範囲で同様の取り組みが行われるよう、今後も地域ネットワーク会議や地域ケア会議の場を活用して、地域課題を見出し、必要な地域資源につなげる。